



職員の執務状況

公表 人事行政の運営状況

町では、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「山田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表します。なお、職員の給与や職員数などについては、3月1日号の広報に掲載予定です。

◆問い合わせ

町総務課行政担当（☎82-3111内線412）へ。

2 分限および懲戒処分の状況

分限制度…任命権者（町長など）は▷勤務実績が良くない▷心身の故障で職務の遂行に支障がある▷その職に必要な適格性を欠いている——場合には、その職員を降任や免職することができます。また▷心身の故障で長期間の休養を要する▷刑事事件に関し起訴された——場合には休職することができます。

懲戒制度…任命権者は、職員が▷地方公務員法などに違反した▷職務上の義務に違反した、または職務を怠った▷全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった——場合に、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職などの処分をすることができます。

なお、平成20年度は分限処分および懲戒処分の該当者はありませんでした。

3 サービスの状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

4 研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（平成20年度）

研修区分	研修課程名	修了者数
基本研修	吏員研修（初級課程、中級課程、上級課程）、係長研修（新任課程、現任課程）、課長補佐研修（新任課程、課長新任研修）	35人
専門研修	契約事務研修、財産管理事務研修、地方公営企業財務会計講習、土地区画整理研修	9人
特別研修	人事評価研修、政策形成講座、政策法務講座、中堅職員研修	23人
その他	町独自研修	24人

(2) 勤務成績判定の実施状況

平成17年度より全職員を対象に勤務評価を試行しています。

5 福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成20年度）

検診名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	59人	22人	37.3%
乳がん検診	43人	26人	60.5%
胸部検診	203人	185人	91.1%
肝臓・胆のう・腎臓検診	167人	143人	85.6%
胃がん検診	167人	130人	77.8%
循環器検診	202人	190人	94.1%
V D T 検診	—	2人	—

(2) 公務災害補償の状況（平成20年度）

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）に対する補償です。なお、平成20年度に認定された公務災害はありませんでした。

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時半まで 休憩時間…正午から1時間

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（平成20年度）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,630日	1,455日	144人	10.1日	25.8%

(3) 特別休暇の導入状況（平成21年度）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が請求した場合に、出産の日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保育期間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、その子のための保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	原則として連続する4日の範囲内の期間（7月～9月）

(4) 育児休業および部分休業の利用状況（平成20年度）

育児休業は最大で3年間取得できます。また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するため、1日2時間の範囲内で部分休業を取得することができます。

※育児休業中は無給となります。

区分	人数	承認期間
育児休業	—	—
部分休業	1	1年以下

※平成20年度に新たに取得した職員分です。

(5) 介護休暇の取得状況（平成20年度）

負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。なお、平成20年度の取得はありませんでした。